

新型コロナウイルス感染症への対応について（お願い）

（令和3年11月15日現在）

保護者の皆様には、日頃より施設における感染症対策と保育活動の両立に向けた取組にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

今回、石川県の感染状況に関するモニタリング指標がステージ1（感染要注意）に移行しましたので、以下の点についてご理解とご協力をお願いいたします。

1. 基本的な感染防止対策の徹底について

日常生活や経済社会活動を継続できるよう、行動制限の緩和の取り組みが進められていくなか、再度の感染拡大を防ぐため、手洗い、マスクの着用など「新しい生活様式」の徹底などについて、気を緩めず、引き続きの対応をお願いします。

なお、お子様に発熱等の症状がある場合は、登園はしないで、家庭で様子を見るとともに、まずは、かかりつけ医などの身近な医療機関に電話で相談してください。相談する医療機関に迷う場合には、「石川県発熱患者等受診・コロナワクチン副反応相談センター」に電話で相談してください。

【連絡先】

石川県発熱患者等受診・コロナワクチン副反応相談センター 0120-540-004
（24時間対応、フリーダイヤル）

2. 保育所等の休園、登園停止・登園自粛について

当該園の職員・在園児がPCR検査で陽性となった場合、施設内の消毒及び保健所が濃厚接触者等を特定するまでの間（概ね1～3日間）臨時休園します。

また、以下の場合、在園児は登園停止または登園自粛となりますので、ご協力をお願いいたします。

区 分	対 応	
在園児がPCR検査で陽性となった場合 在園児が濃厚接触者となった場合	登園停止	保健所が指示する期間
在園児の保護者・同居家族が濃厚接触者となった場合	登園自粛	濃厚接触者の健康観察期間が終わるまで
保護者の勤務先が感染症予防の観点から休業となった場合（自主休業を含む）	登園自粛	休業期間中

※ 上記に該当し、欠席した場合の保育料は、日割り計算により減額します。

※ 園児やご家族について、「PCR検査を受けた」あるいは「陽性または濃厚接触者として特定された」場合には、必ず利用施設にご連絡いただきますようお願いいたします。

3. 感染者に対する偏見や差別の防止について

新型コロナウイルスは、誰もが感染する可能性があります。**感染者に対する偏見や差別は、決して許されることではありません。**

公的機関の提供する正確な情報に基づいた冷静な行動をお願いいたします。